

1. 内外政

▼パルビー最高会議議長の見訪日(2月26日～3月3日)

・2月26日から3月3日にかけて、パルビー最高会議議長が訪日。1日、若宮防衛副大臣及び三ツ矢衆議院外務委員長と会談。2日、皇太子殿下とのご接見、安倍総理への表敬、大島衆議院議長、伊達参議院議長及び岸外務副大臣と会談。

▼大統領動向

- ・1日、ポロシェンコ大統領は、シュタインマイヤー新独大統領と電話会談を実施。
- ・1日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したジョンソン英国外相及びヴァンチコフスキ・ポーランド外相と会談。
- ・2日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したガブリエル独外相と会談。
- ・23日、ポロシェンコ大統領は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領と電話会談を実施。
- ・27日、ポロシェンコ大統領は、クヴィリカシヴィリ・ジョージア首相、フィリップ・モルドバ首相及びアバソフ・アゼルバイジャン副首相と会談。
- ・27日、ポロシェンコ大統領は、G7各国及びEU大使と会談。
- ・29日、ポロシェンコ大統領は、キャメロン前英首相と会談。
- ・29、30日、ポロシェンコ大統領は、マルタにおいて開催された欧州人民党首脳会合に参加し、同プリンジにおいて、独、西、ハンガリー、キプロス、ルーマニア、クロアチア及びマルタ各首脳、並びに、欧州議会議長、欧州理事会議長、欧州人民党党首と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・6日、ウクライナ外務省は、北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する非難声明を发出。
- ・7日、訪米したクリムキン外相は、ティラソン米 국무長官等と会談。
- ・9日、訪仏したクリムキン外相は、エロー仏外相と会談。
- ・14、15日、フロイスマン首相は、トルコを公式訪問し、エルドアン・トルコ大統領、ユルドゥルム・トルコ首相及びヴァルソロメオス1世コンスタンティノープル総主教と会談。

▼ドンバス情勢

- ・引き続きドンバス地方各地において停戦違反が発生。
- ・1日、「DPR」・「LPR」は、被占領地域においてウクライナの管轄下にあった約40の企業を奪取した。
- ・15日、ウクライナ国家安全保障・国防会議(RNBO)は、ポロシェンコ大統領の提案によって、被占領地域からの物資輸送を暫定的に停止する決定を採択。

・23日、第63回所謂ロシア「人道車列」のウクライナ領に進入し、国境警備隊は、進入がロシアにより一方的に行われ、国際法・国内法、並びにICRCと合意したモダリティに違反した旨発表。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・2日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・15日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・24日、パリにおいてノルマンディ・フォーマット次官・政治局長級会合が開催されるも、ロシアは不参加。
- ・29日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催され、4月1日からの停戦に合意。

▼クリミア情勢

・16及び18日前後、米国、EU、加、仏、英国、ポーランド、バルト3国、トルコ、ポーランド、ジョージア等が、ロシアによるクリミア併合から3年経過に関連し、同併合を認めないとの趣旨の声明等を发出。

▼その他

- ・23日、キエフ市中心地において、ロシア政権にヴォロネンコフ露元国家院議員が銃殺された。ヴォロネンコフ元議員は、ヤヌコーヴィチ元大統領の国家反逆の捜査に関し、検事総局に対して証言していた人物であり、2016年秋にロシアを出国し、同年12月にウクライナの国籍を取得していた。24日、国家警護隊は、銃殺した人物は過去に国家警護隊に所属していたセヴァストポリ市出身者だが、2016年に契約条件不履行により、国家警護隊から除名された旨発表。
- ・28日から29日にかけての夜間、ルーツィク市において、在ウクライナ・ポーランド総領事館が何者かに砲撃され破損。同日、ポロシェンコ大統領は、本件につきドゥダ・ポーランド大統領と電話会談を実施。

2. 経済

▼市場動向・金融政策

- ・3月の中央銀行公式為替レートは、26.81-27.18UAH/USD。
- ・2月末時点での外貨準備高は、154.6億ドルとなり、前月からほぼ横ばい。ウクライナの輸出産品であるコモディティの価格が上昇基調のため、市場でのドル供給は十分であり、中銀は外貨購入を継続する一方で、国債の利払いや償還に外貨準備を充当している。現在の外貨準備高は、3.3ヵ月分の輸入代金を支払う余力がある。
- ・20日、中銀は、ドンバス地方における封鎖活動により、ウク

ライナの2017年のGDP成長率を年2.8%から1.9%へ見直しを引下げ。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

- ・2月末時点での失業率は1.7%、前月比+0.1%。
- ・2月の消費者物価指数は、前月比1.0%増加。
- ・2月の鉱工業生産高は、前年同月比4.6%減少。
- ・2月の農業生産指数は、前年同月比1.0%下落。
- ・2月の建設業生産指数は、前年同月比4.8%増加。
- ・2016年のGDP成長率は、前年比2.3%増加。

▼財政

- ・16日、欧州委員会は、第2回トランシュとなる6億ユーロの財政支援を承認し、資金は3月下旬または4月上旬に送金される旨発表。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、(20日のIMF理事会でのウクライナの議題延期を受け)EUからの6億ユーロの財政支援は、IMFからのトランシュの実施を条件に受領できる見込みである旨発言。
- ・29日、ロシアに対する30億ドルの国家保証債務(償還期限2015年12月20日)に関し、ロンドンの英高等法院のブレア裁判官は、仮判決としてウクライナは「正当防衛」できなかった旨発言。

▼IMF

- ・9日、IMFは、20日のIMF理事会でウクライナを議題とすることを発表。理事会で覚書が採択されればウクライナは10億ドルの第4回トランシュを受領出来る見込み。
- ・19日、IMFは、20日の理事会でのウクライナの議題を延期することを発表。東部での鉄道封鎖活動がマクロ経済に与える影響を再評価する必要があるためと説明。
- ・31日、IMFは、4月3日のIMF理事会でウクライナを議題とすることを発表。

▼貿易・投資

- ・国家統計局の発表によると、1月の貿易黒字額は8,670万ドル。輸出額は30.6億ドルとなり前年同期比48.1%増加、同期輸入額は31.1億ドルとなり、前年同期比32.4%増加。対日輸出額は0.7%減少し、1,720万ドル。対日輸入額は10.4%増加し、2,650万ドル。
- ・2016年の外国直接投資の流入額は2015年と比べ17%増加し、440億ドル。
- ・14日、最高会議により昨年7月に締結された加ウクライナ間の自由貿易協定が批准。
- ・16日、イラク、中国、カタール、イエメン、ヨルダン、鳥インフルエンザの勃発を理由に、ウクライナからの鶏肉及び卵の輸入禁止を決定。
- ・27日、GUAM首相級サミットにて、4か国政府は、「2002年7月20日付GUAM自由貿易圏創設協定の効力調整のための作業機関創設及び活動規定に関する議定書」及び「GUAM加盟国税関間の物資・交通税関プロセスの相互承認に関する議定書」に署名。4か国代表は、国際パートナー、

とりわけ、日本、米国、V4、中欧・バルト各国との協力深化の重要性を強調。

▼エネルギー

- ・1日から、家庭向け電気料金が23.2%～26%引き上げられた。同引上げは、IMFから融資を受けるために公共料金の値上げの必要性があったところ、2015年4月から家庭向け電気料金が5度にわたり引き上げられ、今回の引上げは5回目の最終回となる。
- ・2日、リヴィウ州北部のステボヴァ炭鉱において爆発事故が発生し、多数の死傷者が出た。
- ・16日、閣僚会議は、2月16日に国家安全保障・国防会議(RNBO)により採択されたエネルギー安全保障にかかる決議を1ヵ月延長する旨決定。
- ・23日、エネルギー・公共料金規制実施委員会は、7月1日から産業用電気料金を1.8%増加する旨決定。

▼露国営銀行問題

- ・13日、ウクライナで営業している露ズベルバンク銀行が、「DPR」及び「LPR」で発行されたパスポートを公式書類として認めたことを受け、キエフの中心地に位置する露ズベルバンク銀行前で抗議活動が行われた。
- ・15日、中銀は、ロシアに所在する親銀行へ資本の流出を防ぐことを目的とし、露国営銀行5行(ズベルバンク、VTB、プロムインベスト・バンク、BM銀行、VS銀行)との金融取引を禁止する制裁を決定。
- ・29日、露ズベルバンクは、ウクライナに所在する同社の子会社を、企業価値よりも1,400万ドル低い1億3,000万ドルで海外投資家に売却予定である旨発表。

▼その他

- ・先月27日、EU理事会にて「査証免除を停止するメカニズム」に関する法案が採択され、2日、EU理事会の大使らはウクライナに対する査証自由化につき合意に達した旨発表。今後、同件は、欧州議会の第一読会で審議された後、EU理事会で採択される見込み。
- ・3日、国家汚職対策局(NABU)はナシーロフ国家財政庁長官の汚職容疑を発表。7日、同長官は拘束されたが、16日、同長官の配偶者が1億フリヴニャの保釈金を支払い、同長官は釈放。

3. 防衛

▼ポロシェンコ大統領、国産戦闘機開発計画を発表

- ・15日、ポロシェンコ大統領は、同国防衛産業が、双発・多目的戦闘機を開発する計画である旨発表。同戦闘機の外観はMig-29に類似しているが、搭載される各種システム・機器は欧米及びウクライナ製のものをそれぞれ搭載予定(例:エンジンは、イヴチェンコ・プログレス社製のAI-322Fエンジンをベースに開発したものを搭載)。

▼NATO艦艇部隊のオデッサ寄港

- ・16日から20日までの間、第2常設NATO機雷戦グループ

(SNMSMG2)の艦艇4隻(独ポーランド西土)がオデッサに寄港し、ウクライナ海軍との各種親善行事及び訓練等を実施。なお、同グループは、同月上旬にルーマニアにて実施された多国間共同訓練「POSEIDON 2017」に参加していた。

▼ウクライナ最大の弾庫が爆発・火災

・23日未明、ハルキウ州バラクリヤに所在する軍事施設(弾庫)が出火・爆発し、付近住民約2万人が避難。火災は26日にはほぼ鎮圧された。ウクライナ政府は、ロシア側の工作員による破壊活動が原因である旨発表した。が、真相は不明。

▼ポロシェンコ大統領、ミサイル巡洋艦「ウクライナ」の武装撤去に関する大統領令に署名

・24日、ミコライウ州行政府は、ポロシェンコ大統領が、第61コミューン造船所に未完成のまま係留されていた、スラヴァ級ミサイル巡洋艦「ウクライナ」の武装撤去を許可する大統領令に署名した旨発表。本措置は、同造船所職員の未払い賃金支払いのため、ミコライウ州行政府がかねてより要望していたものであり、武装撤去後はスクラップとして売却される見込み。

▼ウクライナ軍輸送ヘリが墜落、5名死亡

・26日、ウクライナ軍Mi-2輸送ヘリコプターが、ハルキウ南東約60km付近で電線に接触して墜落、5名が死亡した。なお、ハルキウから東部に向かう場合、ヘリコプターは地対空ミサイルによる攻撃を防ぐため、超低空での飛行が義務づけられている。

▼ウクライナ軍輸送機Il-76被撃墜事案、ナザロフ少将に有罪判決

・27日、パウロハド地方裁判所は、ウクライナ軍輸送機Il-76被撃墜事案(2014年6月14日午前1時頃、ルハンスク空港近傍において、Il-76が武装勢力の携帯式地対空ミサイルで撃墜され、搭乗員9名及び空挺部隊隊員40名が死亡した事案であり、罪に問われているナザロフ少将は、反テロ作戦司令部参謀長(当時)として輸送機の運航について責任を負っていた。ナザロフ少将は、武装勢力が地対空ミサイルを保有しているとの情報がありながら、輸送機の安全を確保する適切な措置(輸送機着陸前における敵陣地に対する制圧攻撃等)を実施しなかったとされる。)により、罪に問われていたナザロフ少将に対して有罪判決(懲役7年)を言い渡した。なお、同少将は控訴の予定。

(了)